

県立むれやま荘30周年に寄せて

滋賀県立むれやま荘は、このたび創立30周年という記念すべき年を迎えることができました。

昭和59年の開所から今日まで、県内の身体障害者の自立・社会参加を支援する基幹施設として利用者の方への支援を提供し続けることができたことは、地域の皆さまをはじめ関係者のご理解とご協力の賜物であり、心から御礼申し上げます。

障害者福祉施策について、ここ十数年を振り返りますと、措置から契約制度への転換、障害者自立支援法と一連の障害者制度改革、障害者権利条約の批准等と根本的な変革があり、着実に障害者福祉の向上が図られてきました。

むれやま荘においては、こうした変革に対応しつつ、障害のある人々やその家族が住み慣れた場所で安心して自立した日常生活を送り、地域社会に参加し、望む生活を送ることができるよう、ICFの概念に基づき医学的、社会的リハビリテーションや職業訓練を実施する県内唯一の入所施設として、利用者一人ひとりに合った支援や余暇活動の提供などに取り組んできました。

そうした中、今日においても、例えば高次脳機能障害者支援、医療ケアが必要な重度障害者への対応、二次障害予防など、むれやま荘に対する期待は依然

として大きいものがあり、これまでのノウハウを生かした一層の実践が望まれています。

県におきましては、現在策定を進めている次期障害者プランに必要な施策を盛り込み、障害のある人もない人もお互いに尊重し、理解し、助け合う中で、すべての人がその有する力を最大限に発揮して、生き生きと活躍し、居場所と出番を実感できる共生社会の実現を目指して取り組んでまいりますので、皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、創立30周年を迎え、これまで、むれやま荘での実践に携わってこられた社会福祉法人グロー(GLOW)の役職員をはじめ、関係者の皆さまに感謝申し上げ、引き続き当施設へのご支援を賜りますようお願いいたしますとともに、皆さまのさらなるご活躍、ご健勝を心からお祈り申し上げます。



滋賀県知事
三日月 大造

創立30周年に思う

滋賀県立むれやま荘は肢体不自由者及び重度身体障害者の更生・援護施設として、故・岡崎英彦びわこ学園園長を初代所長(兼任)に迎え、昭和59年に開所されました。以来、身体障害者の「より豊かな社会参加」を支援目標に掲げ、地道な努力を重ね、ここに創立30年の節目を迎えることができました。

私は、平成12年から当施設に奉職し、以来、当施設の歴史の二分の一に関わらせて頂きました。赴任当時、当施設は措置制度のもとにありましたが、平成15年には支援費制度に移り、更に平成18年からは障害者自立支援制度へと、目まぐるしい制度変革を経験させて頂きました。

また、運営面に於いては、滋賀県社会福祉事業団に委託されていた指定管理が、同事業団と社会福祉法人オープンスペースれがーとが合併して生まれた、社会福祉法人グロー(GLOW)に移りました。

他方、利用者の障害や基礎疾患にも時代による変化が見られ、措置制度時代に主要な対象障害であった、脳血管障害等による肢体障害は相対的に減少し、脳外傷などによる高次脳機能障害が急速に増加してきました。また、肢体障害についても、重度、且つ、医療的ケアを要するものが増加しております。

施設利用者の支援体制面では、国の職員配置基準は制度の変更のたびに矮小化され、それは、専門

職種の配置にまで及んでいます。そのような中で、当施設では、支援上課題の多い高次脳機能障害者、脊髄損傷者、要医療障害者等を積極的に受け入れてきました。しかし、この方々の生活機能向上と、豊かな社会参加を目指した支援には、それぞれの障害や基礎疾患に対応した専門的支援が不可欠です。

幸い、当施設に於いては、滋賀県当局の特別なご理解により、必要な専門職を配置していただき、相応の訓練成果が得られつつあることを嬉しく思っているところです。

創立30周年を新たな出発点として、今後も、障害がある方々の、「より豊かな社会参加」実現に向けた、先進的取り組みの一端に参画したいものと、齢を忘れた夢を抱いています。

M u r e y a m a - s o 3 0 t h



滋賀県立むれやま荘
特別顧問 島田 司巳